

第29回統計委員会 議事概要

- 1 日 時 平成21年12月18日(金)13:30~15:15
- 2 場 所 中央合同庁舎第4号館12階 共用第1208特別会議室
- 3 出 席 者

【委員】

樋口委員長、深尾委員長代理、縣委員、安部委員、井伊委員、宇賀委員、佐々木委員、首藤委員、椿委員、津谷委員、廣松委員、山本委員

【統計委員会運営規則第3条による出席者】

《国または地方公共団体の統計主管部課の長》

内閣府経済社会総合研究所長、内閣府経済社会総合研究所次長、総務省統計局長、総務省統計局統計調査部長、財務省大臣官房総合政策課調査統計官、文部科学省生涯学習政策局調査企画課長、厚生労働省大臣官房統計情報部長、農林水産省大臣官房統計部長、経済産業省経済産業政策局調査統計部長、国土交通省総合政策局情報安全・調査課長、日本銀行調査統計局審議役(統計担当)、東京都総務局統計部長

【事務局等】

津村内閣府大臣政務官(経済財政政策担当)、乾内閣府大臣官房統計委員会担当室長、北田内閣府大臣官房統計委員会担当室参事官、池川総務省政策統括官(統計基準担当)、會田総務省政策統括官付統計企画管理官

- 4 議 事 (1)部会の審議状況について
(2)その他

5 議事概要

(1)津村政務官から国民経済計算の最近の話題に関する説明があり、見直しについては引き続き議論していきたい旨の発言があった。

(2)部会の審議状況について

国民経済計算の作成基準の変更に関する審議状況について、資料1に基づき、国民経済計算部会の深尾部会長からの報告の後、意見交換が行われた。各委員の主な意見等は以下の通り。

- ・四半期推計に関する諸課題等は基本計画の中で指摘されており、着実に検討して欲しい。
- ・スタッフ不足といった面の他にもシステムの問題も大事である。

国民生活基礎調査の変更に関する審議状況について、資料2に基づき、人口・社会統計部会の津谷部会長代理から報告の後、意見交換が行われた。各委員の主な意見等は以下の通り。

- ・本調査は注目度が高い。誤差に関する検討も十分行って欲しい。

経済産業省企業活動基本調査の変更に関する審議状況について、資料3に基づき、サービス・

企業統計部会の首藤部会長から報告の後、意見交換が行われた。各委員の主な意見等は以下の通り。

- ・今後の方向性として、本統計とのデータリンケージを想定する統計はどのようなものか。

(3) その他

池川総務省政策統括官及び會田統計企画管理官から、基本計画に関する各府省の取組状況について説明が行われた後、質疑等が行われた。各委員の主な意見等は以下の通り。

- ・縦断調査は重要であり、利用のしやすさを検討し、広い活用を推進すべき。
- ・貧困や雇用の問題が重要である。所得や実労働時間等について、関連する統計をどのように考えていくのか。
- ・環境について、科学的に計測されたデータの統計作成への利用可能性も将来的に考えるべき。
- ・国民経済計算に関する対応について、具体的な状況はどうなっているのか。
- ・統計の品質評価は、出来る限り客観的に外部に見える形で行う必要があり、国民の理解促進の面でも有効である。
- ・1次統計の品質評価が2次統計の品質評価にも利用できる形になることが望ましい。
- ・統計作成プロセスの質の評価や標準化についても、国際動向を踏まえて検討されるべき。
- ・統計の評価は、政策への利用可能性も含めて考えられるべき。
- ・行政記録情報等は、記入者負担や調査の効率化の観点からも是非活用して欲しい。
- ・府省横断的な統計ニーズの対応は統計整備の上で重要である。
- ・研究開発の推進と学会等との連携強化について、どのような関連学会を想定しているのか。
- ・今後、統計委員会がどのような体制・スケジュールで基本計画のフォローアップを進めていくのか。

樋口委員長より、今後検討の上、2月を目途に統計利用者との意見交換を行うことが報告された。

次回委員会は1月25日(月)の13時30分から開催される予定。

以上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>